



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(131)

◆平成 26 年 4 月から新たに中学生の医療費助成が始まりました

4 月から子ども医療費助成制度の対象者が中学校卒業（15歳）まで拡大されました。

◎医療機関（薬剤を含む）の自己負担額（保険内診療）を全額助成します。
（平成26年 4 月診療分から対象になります。）

【登録方法】（中学校 2 年生～ 3 年生の保護者の皆さんは登録が必要です。）

『子ども医療費助成金受給資格者登録申請書』を提出してください。

※『ひとり親医療費助成制度』および『重度心身障害者医療費助成制度』の受給対象となっている方につきましては、引き続き同制度からの助成対象者となりますので、今回の手続きの必要はありません。

【登録に必要なもの】

- ①印鑑（シャチハタ不可）
- ②保険証（保護者および対象の子ども分）
- ③保護者名義の通帳



◆温泉保養施設利用券、はり・きゅう受診券を発行しています

【温泉保養施設利用券】

対象施設	種類	実施方法
あすばる大崎 篠段温泉寿湯	町内に住所を有する 65 歳以上の方、 または身体障害者手帳の交付を受ける 方で保養を要することが適当と認めら れる方	1 年度当たり 200 円× 20 回分の助成券を発行

【はり・きゅう受診券】

対象施設	種類	対象施術	実施方法
町と契約してい る鍼灸所	年齢に関係なく町 内に住所を有して いる方	肩痛、腰痛等の末 しょう神経患者お よび運動器疾患	1 年度当たり 500 円× 10 回分の助成券を発行

【発行窓口】

役場保健福祉課健康増進係もしくは、野方支所

【申請に必要なもの】

- ①本人であることを証するもの（運転免許証または、保険証）
- ②印鑑（シャチハタ、ゴム印等は不可）

